

衆議院総務委員会ニュース

平成 21.4.17 第 171 回国会第 15 号

4 月 17 日（金）第 15 回の委員会が開かれました。

1 消防法の一部を改正する法律案（内閣提出第 45 号）

- ・鳩山総務大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 - 自民、民主、公明、共産、社民、国民）
- ・森山裕君外 5 名（自民、民主、公明、共産、社民、国民）から提出された附帯決議案について、森山裕君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成 - 自民、民主、公明、共産、社民、国民）

（質疑者及び主な質疑内容）

谷 口 隆 義君（公明）

- ・医者や病院が訴訟リスクを恐れ治療困難患者の受入れを断るケースもあると言われているが、訴訟リスクが益々高まっている現在において、このような理由で受入れ拒否が行われた場合、どのような解決方法があるのか。
- ・改正法案により救急搬送におけるたらい回しが解決できると考えているのか。

の実施基準（以下「実施基準」という。）の遵守義務を課す一方で、医療機関に対しての実施基準は努力義務となっているが、今後医療機関に対する実施基準の遵守はどのような方法で担保するのか。

- ・悪質な治療費未払の人に対する罰則の創設について検討してもよいのではないかと。

黄川田 徹君（民主）

- ・財政状況が厳しく医師不足によるベット数の削減などにより疲弊きつた地域医療と大都市との医療格差についてどのように認識しているのか。また、救急救命が地域に行き渡るように、地域医療をこの先どんな方針で支えていくのか。
- ・都府県の区域を超えた救急搬送は珍しくないことであるが、このような広域連携について改正法案では明確な規定がなく、こうした広域連携に関するなんらかのルールづくりが行われなければ、たらい回しの本質的な解決にはならないのではないかと。

塩 川 鉄 也君（共産）

- ・実施基準の策定単位について、都道府県の全域又は都道府県を分けて定める区域として、2 つに類型化されている理由について伺いたい。
- ・救急患者の「たらい回し」を生み出した原因は、政府の医師・医療費抑制政策にあると考えるが、政府の責任についての認識及びそれを踏まえた対応策について伺いたい。

森 本 哲 生君（民主）

- ・消防機関に対しては、傷病者の搬送及び傷病者の受入れ

重 野 安 正君（社民）

- ・実施基準について、消防機関は遵守、医療機関は尊重することとされているが、それだけに留まらず、日常的に両者が連携を密にする必要があると考えるが、総務省消防庁及び厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・救急隊員が慢性的に定数割れている状況は問題があるかと考えるが、総務省消防庁の所見を伺いたい。

2 行政機構及びその運営、公務員の制度及び給与並びに恩給、地方自治及び地方税財政、情報通信及び電波、郵政事業並びに消防に関する件

- ・衆議院事務局当局並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長

西 川 善 文君

（質疑者及び主な質疑内容）

松野 頼久君（民主）

- ・衆議院総務委員会に参考人が配布した資料について、日本郵政株式会社が訂正等を求め、内容証明郵便を送ったことについて、西川社長は知っていたのか。
- ・日本郵政株式会社は今回の件で、今後、総務委員会及び参考人に対して、どのような対応を取るつもりなのか。

3 参考人出頭要求に関する件

- ・地方自治及び地方税財政に関する件（直轄事業負担金問題）について、参考人から意見を聴取することに協議決定しました。